

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月24日

【会社名】 三井松島ホールディングス株式会社

【英訳名】 MITSUI MATSUSHIMA HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉 岡 泰 士

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【電話番号】 代表 092(771)2171

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部担当 和 田 吉 高

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【電話番号】 092(771)2172

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部担当 和 田 吉 高

【縦覧に供する場所】 三井松島ホールディングス株式会社東京支社
(東京都品川区東品川四丁目12番6号)
(注) 2020年7月1日付で東京支社は廃止する予定であります。
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【提出理由】

当社は、2020年6月19日開催の当社第164回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、串間 新一郎、吉岡 泰士、天野 常雄、檜垣 博紀の各氏を選任するものであります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、野元 敏博、荒木 隆繁、野田部 哲也の各氏を選任するものであります。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、篠原 俊を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数	反対数	棄権数	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 4名選任の件				(注) 1	
串間 新一郎	86,416個	9,366個	16個		可決 90.21%
吉岡 泰士	90,960個	4,822個	16個		可決 94.95%
天野 常雄	94,638個	1,144個	16個		可決 98.79%
檜垣 博紀	93,507個	2,275個	16個		可決 97.61%
第2号議案 監査等委員である取締役 3名選任の件				(注) 1	
野元 敏博	92,751個	3,031個	16個		可決 96.82%
荒木 隆繁	74,000個	21,782個	16個		可決 77.25%
野田部 哲也	94,875個	907個	16個		可決 99.04%
第3号議案 補欠の監査等委員である 取締役1名選任の件				(注) 1	
篠原 俊	95,515個	286個	16個		可決 99.68%

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。